

鮮人集團密航処置状況（中間報告）

二四一九一六 海上保安廳

一、情報

八月二十五日深夜嚴原及び佐世保の兩保安部長から対馬の〇一〇からの情報として一朝鮮人約一、〇〇〇名、徴兵忌避の目的で、日本に向け密航、なお近日中約一〇、〇〇〇名が同じく日本に向け密航の疑ありの旨受電す。

二、処置

前号の受電后直ちに、門司、舞鶴、新潟、神戸及び廣島の各海上保安本部長に、特別警戒配備を命じ、佐渡ヶ島から以西、壱岐対馬を中心として、友ヶ島水道に至る西日本一帯の沿岸水域を、一九隻の巡視船で警戒を敷にするとともに、港内艇を待機させた。本警戒中右の警戒網に懸り逮捕されたものは次の通りであるが、新潟管内で三隻、舞鶴管内で二隻のものは、既に捕縛し、裝備の不備又は船速遅延はすこれを遁走せしむるに至つた。

月日	場所	船名	逮捕人員
八二五	福井縣小浜港外	二〇屯漁船太清丸	鮮人二、日本人二
二六	山口縣仙崎灣口	八屯漁船金山丸	鮮人九
二七	山口縣仙崎尻矢岬		鮮人一三、 國警により 陸上で逮捕
二八			六
二九	長野縣伊王島附近	機帆船明星丸（一〇〇屯）	七二
計	一〇六人	（鮮人一〇、日本人四）	

右以后九月三日に至るまで、逮捕に至るものがない実状に鑑み一應特別警戒配備を解き、通常警戒につかした。

其の后九月四日一六三〇新潟（電話）舞鶴（無線電信）から次の情報を受信

三日二〇〇〇頃新潟、山形縣境附近に約一〇〇屯の機帆船四隻（一隻に二〇〇乃至三〇〇名乗船）接岸上陸を企てたるも警防團により阻止